

令和7年12月19日
共立信用組合

株式会社商工組合中央金庫との
「シンジケートローン業務における連携・協力に関する覚書」及び、
「事業再生・経営改善支援に関する業務協力契約」の締結について

共立信用組合（本店：大田区 理事長：鈴木孝一）と株式会社商工組合中央金庫（本社：東京都中央区、代表取締役社長：関根 正裕）は、地域中小・小規模企業へのソリューション提供を強化するため、株式会社商工組合中央金庫と「シンジケートローン業務における連携・協力に関する覚書」及び「事業再生・経営改善支援に関する業務協力契約」を締結しました。

今回の締結により、それぞれの機能や特性を活かしながら、従来以上に連携を強化することで相乗効果を発揮し、地域経済の活性化に貢献してまいります。

共立信用組合は、地域の皆様とのふれあいを大切に共存共栄を旨としたきめこまかなる金融等のサービスを通じて、地域中小・小規模企業の経済力の向上ならびに地域の皆様の生活の向上に寄与するとともに、地域社会の繁栄に貢献し、地域になくてはならない組合となることをめざしております、今回の株式会社商工組合中央金庫との連携を通じて資金調達の支援や財務構造改善等のサポートや、事業再生や経営改善支援をはじめとした各種ソリューションの提供により、地域中小・小規模企業の持続的成長をより積極的にサポートしてまいります。



・ 業務連携・協力の主な内容

(1) シンジケートローン業務における連携・協力

- ①シンジケートローンを検討するお客様の紹介・情報交換
- ②シンジケートローンの管理に関する協調・情報交換
- ③シンジケートローンを通じ、中小企業や地域経済の発展・活性化に関する協調・情報交換

(2) 事業再生・経営改善支援に関する業務協力

- ①お取引先中小企業の経営改善計画又は事業再生計画の策定支援
- ②中小企業活性化協議会をはじめとする事業再生・経営改善に必要な第三者機関との連携又はその紹介
- ③DDS・DES 等、多様な再生手法にかかる情報交換・協調対応
- ④経営改善計画を実行するために必要な資金ニーズに係る協調融資・条件変更対応
- ⑤経営改善計画を実行するために必要な本業支援等に係る情報交換や協調支援等

2. 締結日

2025 年 12 月 19 日 (金)

《本件に関するお問い合わせ先》

- ・ 共立信用組合 融資部
〒143-0015 東京都大田区大森西1-7-2 Tel:03-3762-7777 Fax:03-3761-4071

あなたの街のパートナー

 共立信用組合